

動物実験に関する検証結果報告書

九州歯科大学

動物実験に関する外部検証事業

(公益社団法人日本実験動物学会)

2026年3月

2026年3月16日

九州歯科大学

学長 栗野 秀慈 殿

貴機関における動物実験の実施体制に関して、提出された自己点検・評価報告書に対する検証結果を通知します。

公益社団法人日本実験動物学会

理事長 小倉淳郎



対象機関：

申請年月日：2025年7月25日

訪問調査年月日：2025年11月28日

調査員：北嶋修司、林元展人、外丸祐介

検証の総評

九州歯科大学は、全国にある歯学部、歯科大学の中で唯一の公立大学で、1学部2学科と関連する大学院を有し、創立110年を超える伝統ある大学である。文部科学省の「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針（以下「基本指針」という。）」に適合した機関内規程が整備され、環境省の「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準（以下「飼養保管基準」という。）」を遵守した飼養保管施設が整備されている。動物実験は歯学部と関連する大学院で行われており、「公立大学法人九州歯科大学動物実験規程」（以下「動物実験規程」という。）に基づいて実施されている。2024年度は27件の動物実験計画が承認され、実施結果の把握もされており、適正に実施されている。動物の購入は、中核施設を通して行われるよう集約的に管理されている点、教育訓練では実施後に確認テストが実施されるなどの取り組みは高く評価できる。一方で、実験動物の飼養保管の体制並びに施設の維持管理に一部改善すべき点がある。今後も動物実験等に関する最新情報の入手に努め、適正な動物実験の体制を維持し、引き続き更なる改善を検討されたい。また、飼養保管施

設についても整備等を進められたい。

検証結果

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 機関による自己点検・評価結果
<input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合する機関内規程を定めている。 <input type="checkbox"/> 機関内規程を定めているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 機関内規程を定めていない。
2) 自己点検・評価の妥当性
機関内規程として動物実験規程（2025年3月改正）を定めている。その内容は基本指針に適合し、飼養保管基準を遵守している。したがって、機関内規程について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果
<input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合する機関内規程が定められている。 <input type="checkbox"/> 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 機関内規程が定められていない。
4) 改善に向けた意見
動物実験規程において、記載間違いや不整合、様式番号の重複等が散見されるので、条文の細部についても、精査・修正を図られたい。

2. 動物実験委員会

1) 機関による自己点検・評価結果
<input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合する動物実験委員会を設置している。 <input type="checkbox"/> 動物実験委員会を設置しているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 動物実験委員会を設置していない。
2) 自己点検・評価の妥当性
動物実験規程に動物実験委員会の設置、役割、構成、担当事務、議事等が定められており、基本指針が定める33要件の委員で構成される動物実験委員会が設置されている。したがって、動物実験委員会について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果
<input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。 <input type="checkbox"/> 動物実験委員会は設置されているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 動物実験委員会は設置されていない。
4) 改善に向けた意見
特になし。

3. 動物実験の実施体制

<p>1) 機関による自己点検・評価結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、動物実験の実施体制を定めている。 <input type="checkbox"/> 動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 動物実験の実施体制を定めていない。
<p>2) 自己点検・評価の妥当性</p> <p>動物実験規程で動物実験計画の立案、審査、承認手続が定められており、「動物実験計画書」「審査結果通知書」「動物実験承認書」「動物実験計画変更願」「動物実験結果報告書」「飼養保管施設設置承認申請書兼結果通知書」「実験室設置承認申請書兼結果通知書」及び「飼養保管施設（実験室）廃止届」等の様式も整備されている。したがって、動物実験の実施体制について、自己点検・評価の結果は妥当である。</p>
<p>3) 検証の結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。 <input type="checkbox"/> 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 動物実験の実施体制が定められていない。
<p>4) 改善に向けた意見</p> <p>動物実験計画書において、人道的エンドポイントの記載方法等、確実な委員会審査ができるよう様式の改善を検討されたい。</p>

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

<p>1) 機関による自己点検・評価結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めている。 <input type="checkbox"/> 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めていない。 <input type="checkbox"/> 該当する動物実験を行っていないので、実施体制を定めていない。
<p>2) 自己点検・評価の妥当性</p> <p>安全管理に注意を要する動物実験に関連する規則として、「九州歯科大学遺伝子組換え生物等の使用に関する管理規則」「九州歯科大学病原体等の使用に関する管理規則」及び「毒物及び劇物の管理に関する規則」が定められている。有害化学物質投与動物実験に関する学内規則は定められていないものの、飼養保管施設の飼養保管マニュアルに実施のための申請様式が整備され、実施可能な体制が整えられている。麻薬・向精神薬の使用については、行政へ必要な手続が行われている。したがって、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制について、自己点検・評価の結果は妥当である。</p>
<p>3) 検証の結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 該当する動物実験の実施体制が定められている。 <input type="checkbox"/> 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 該当する動物実験の実施体制が定められていない。

<input type="checkbox"/> 該当する動物実験は、行われていない。
4) 改善に向けた意見 今後、学内で有害化学物質の投与動物実験を行う場合は、有害化学物質などの取り扱いに特化した規則についても整備を検討されたい。

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 機関による自己点検・評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性 動物実験規程に基づき、3か所の飼養保管施設には管理者及び実験動物管理者が置かれている。各飼養保管施設には、飼養保管マニュアル及び逸走時や災害時の緊急対応マニュアルが整備されている。しかし、動物実験中央施設では、管理者と実験動物管理者が同一となっている。また、各施設の飼養保管マニュアルや緊急時の対応マニュアルには内容には不足等があり改善すべき点がある。したがって、実験動物の飼養保管の体制について、「基本指針と飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。」との自己点検・評価の結果であるが、「概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。」とする。
3) 検証の結果 <input type="checkbox"/> 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見 管理者とは別に実験動物管理者を選任されたい。飼養保管マニュアルは、飼養保管基準を踏まえ、内容の充実を図られたい。また、緊急時対応マニュアルについては、国立大学法人動物実験施設協議会（以下「国動協」という。）並びに公私立大学実験動物施設協議会（以下「公私動協」という。）が提示する「緊急時対応マニュアル策定のための資料（項目）」等を参考に内容の充実を検討されたい。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

遺伝子組換え動物、認定されたブリーダー以外の機関からの動物搬入は、微生物モニタリング結果を動物実験委員会に提出し、委員会が導入の可否を判定するシステムとなっている。動物の購入は動物実験中央施設を通して行うことになっており、集約的管理が図られている点は評価できる。また、動物実験規程の改正や細則等の整理など適切な動物実験の実施体制の構築・改善に向けた関係者の努力も高く評価できる。

II. 実施状況

1. 動物実験委員会の活動状況

1) 機関による自己点検・評価結果
<input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、適正に機能している。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性
動物実験委員会は、動物実験計画書の審査や飼養保管施設の定期視察、自己点検・評価等を行っており、動物実験規程で定められた役割を果たしている。また、動物実験委員会の議事録も作成・保存されている。したがって、動物実験委員会の活動状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果
<input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、適正に機能している。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見
特になし。

2. 動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果
<input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、適正に動物実験を実施している。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性
学長は動物実験委員会の審査を経て、動物実験計画を承認、又は却下している。また、動物実験責任者は、毎年度、実施結果報告書と動物実験の自己点検票を提出しており、2024 年度は、その提出率も 100%であった。学生実習についても同様に動物実験計画書を申請して、審査、承認が行われている。したがって、動物実験の実施状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果
<input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見
特になし。

3. 安全管理に注意を要する動物実験の実施状況

<p>1) 機関による自己点検・評価結果</p> <ul style="list-style-type: none"><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、当該実験を適正に実施している。<input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。<input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。<input type="checkbox"/> 該当する動物実験を行っていない。
<p>2) 自己点検・評価の妥当性</p> <p>2024年度は、安全管理に注意を要する動物実験として遺伝子組換え動物を用いる実験（PIAのみ）が実施されていた。飼養保管施設内の表示や逃亡防止措置は適正に行われており、事故等の発生もなかった。また、関連する委員会の中で委員が重複するなど情報共有が図られている。したがって、安全管理に注意を要する動物実験の実施状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。</p>
<p>3) 検証の結果</p> <ul style="list-style-type: none"><input checked="" type="checkbox"/> 該当する動物実験が適正に実施されている。<input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。<input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。<input type="checkbox"/> 該当する動物実験は行われていない。
<p>4) 改善に向けた意見</p> <p>特になし。</p>

4. 実験動物の飼養保管状況

<p>1) 機関による自己点検・評価結果</p> <ul style="list-style-type: none"><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。<input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。<input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
<p>2) 自己点検・評価の妥当性</p> <p>実験動物の飼養保管は、飼養保管マニュアルに従い適正に実施されている。動物実験委員会による定期的な視察及び実験動物飼養保管状況の自己点検票の提出により、各飼養保管施設の現状が把握されている。継続的な飼育・繁殖を行なっている施設では、微生物モニタリングも実施されている。したがって、実験動物の飼養保管状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。</p>
<p>3) 検証の結果</p> <ul style="list-style-type: none"><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。<input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。<input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
<p>4) 改善に向けた意見</p> <p>長期的な飼育・繁殖が行われている飼育室では、微生物モニタリングの実施回数を増やすことが望ましい。</p>

5. 施設等の維持管理の状況

<p>1) 機関による自己点検・評価結果</p> <ul style="list-style-type: none"><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に維持管理している。<input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。<input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
<p>2) 自己点検・評価の妥当性</p> <p>動物実験中央施設では、必要に応じて外壁工事、排水工事、空調機の更新等が行われている。また、設備整備計画も立てられ、次年度にはオートクレーブの更新が予定されるなど施設の適正な維持管理に努められている。しかし、1987年の竣工から38年が経過しており、施設全体の老朽化は否めず、修繕もしくは更新、補修等を検討すべき箇所が散見される。したがって、施設等の維持管理の状況について、「基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に維持管理している。」との自己点検・評価の結果であるが、「概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。」とする。</p>
<p>3) 検証の結果</p> <ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。<input checked="" type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。<input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
<p>4) 改善に向けた意見</p> <p>引き続き、老朽化への対応や設備の整備計画を検討し、不具合箇所については、使用状況等を勘案して更新・修繕等の対応を検討されたい。</p>

6. 教育訓練の実施状況

<p>1) 機関による自己点検・評価結果</p> <ul style="list-style-type: none"><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。<input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。<input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
<p>2) 自己点検・評価の妥当性</p> <p>実験実施者、飼養者に対して適切な内容の教育訓練が実施されており、実施記録についても保存されている。学生には教育訓練を講義として実施している。教育訓練受講後の有効期限を4年とし、教育訓練実施後には、理解度の確認のための小テストも実施されている。また、3名の実験動物管理者のうち、2名は日本実験動物学会が主催する実験動物管理者等研修会を受講している。したがって、教育訓練の実施状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。</p>
<p>3) 検証の結果</p> <ul style="list-style-type: none"><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。<input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。<input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

実験動物管理者全員が、実験動物管理者向けの教育訓練を受講することが望ましい。

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

動物実験委員会により自己点検・評価が実施されている。情報公開は大学ウェブサイトで行われており、「動物実験等に関する情報公開」において、基本指針に例示されている項目、国動協と公私動協が情報公開を要請した項目が公開されている。したがって、自己点検・評価、情報公開について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

自己点検・評価報告書及び動物実験委員会の委員会構成の公開は直近年度のみであったので、今後は、これらの公開を継続的に行われたい。また、本検証結果報告書もすみやかに情報公開されたい。

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

動物実験に関する教育訓練後に理解度の確認のため小テストを実施するなどの取り組みは、高く評価できる。情報公開は、2023 年度までは「動物実験委員会報告」として公開されていたが、2024 年度の情報公開からは公開方法が改善され、公開されている項目等がわかりやすくなっている。また、自己点検・評価の方法も動物実験委員会で新たな実施体制の構築が図られている。動物実験委員会による施設の視察も毎年度末実施とされ、施設の維持状況の把握にも努められている。